

平成27年度 市政執行方針



▲篠山市「日本遺産」認定 丹波篠山デカンショ節—民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶

平成27年5月18日

日本遺産のまち



篠山市

表表紙裏（白紙）

平成27年度 市政執行方針

1 世界のみなさん こんにちは

3期目の篠山市長就任をさせていただきました。市民の皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、力いっぱい頑張っていきます。

さて、平成27年度早々、大変嬉しいビッグニュースが飛び込んできました。

平成27年度から文化庁が優れた地域の歴史的魅力や特色などを認定する「日本遺産」の制度を新設され、篠山市が4月24日、「丹波篠山デカンショ節—民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」として認定されました。全国で18件が選ばれ、市町が単独で認定されたのはうち8市町のみで、大きな誇りであり喜びです。

デカンショに歌われている、人々の暮らし、まちなみ、自然や文化などが今も息づくまちだということです。「地元の人々はこぞってこれを愛唱し、民謡の世界そのままにふるさとの景色を守り伝え、地域の愛着を育んできた。今も300番にも上るデカンショ節を通じ、丹波篠山のまちなみや伝統をそこかしこで体験できる世界が展開している」と大変高く評価されました。

先人、先輩の皆さんが、デカンショとともに、まちなみ、自然と文化、そして、農の営みを大切に育み、守ってこられたおかげです。

今後、「日本遺産のまち」として、誇り高く、市民あげて、魅力あるまちづくりを進めたいと考えています。

「農都創造」、「小京都、日本の原風景と誇れる土地利用と景観保全」、「ユネスコ創造都市への登録」、「ふるさとの森や川の再生と生物多様性」などを進め、この魅力をさらに伸ばすとともに、篠山市の活性化に、子どもたちの誇りに、そして、定住に結びつけるよう取り組みます。

合言葉は、そうです、「世界のみなさん こんにちは」です。

2 財政再建

平成22年度から平成26年度にかけて、合併後10年間優遇されてきた地方交付税

が段階的に削減され、平成27年度からは、平成21年度を基準にすると約18億円が削減されることとなります。昨今、合併団体が国への要望活動により、平成26年度からは支所に要する経費、平成27年度からは消防費・清掃費の経費について、普通交付税の算定方法の見直しが行われ、削減額の5割程度が復元するといった制度改正が示されていますが、社会保障費の増加、税収の減など、依然厳しい財政状況が続くことが予想されます。

そこで、篠山再生計画を必ず実行していかなければなりません。

篠山再生計画推進委員会からは、「財政健全化に向けてほぼ計画どおり取り組まれている」との意見をいただいておりますが、平成25年度決算の実質公債費比率は22.6%で県内では最も悪く、全国でもワースト4となっており、将来負担比率は219.1%で、まだまだ予断を許さない状況にあるため、今後においても積極的に財政再建に取り組みます。

平成27年度においても、篠山再生計画に掲げる140項目を引き続き進めることとしており、計画前の平成19年度と比較して、年額で13億6,379万円の改革効果額を見込んでいます。

その主なものとして、職員・給与の見直しでは、職員の定数削減により平成27年4月1日の職員数が444人となり、平成19年度当初と比べますと121人の減となり、篠山再生計画における目標を達成しています。一方、正規職員・副市長・教育長給与については、平成20年11月から削減を継続していますが、計画策定時の収支見通しを下回らない範囲で一部復元を行います。

公の施設の見直しでは、引き続き、幼保一体化の推進、指定管理者制度や民間委託などを積極的に活用することで1億3,152万円の効果額を、また、事務事業の見直しで2億6,431万円の効果額を見込んでいます。

市税等に関しては、適正な課税の推進により一層努めるとともに、現年課税分の年度内納付向上を目標に職員一斉徴収や納税推進センターによる納期内納付を推進するとともに、電話催告、弁護士委託、職員あがての徴収活動、過年度滞納の差押え・不動産公売などの滞納整理を進め、未収金の縮減を図ります。

さらに、納付の利便性を向上させるため、クレジット収納などの新たな収納方法の拡充、街頭PR、広報・ホームページ活用、また、租税教育を通じて納税意識の高揚を図っていきます。

また、平成25年に制定した篠山市債権管理条例に基づき、債権発生日や督促日、訪問記録等を記載した台帳整備や徴収計画など、管理の適正化を図り、今後も滞納対策を積極的に取り組みます。

3 市民が主役の篠山市

市政や市役所は市民のためにあるものです。これからもガラス張りの情報公開を実行し、だれもが分かりやすい市政にするとともに、引き続き、積極的に市民の皆さんの意見を聴く場づくりに努めます。そして、市民から信頼され、親しまれる市役所づくりをさらに前進させます。

(1) 明るいあいさつと対応

市長就任以来、常に職員に明るいあいさつと対応に努めるよう訓示し、市役所での案内係や、職場接遇研修を継続して実施するなど、職員の接遇向上に努めてきました。

平成26年度は、これまでの取り組みの成果を検証するため、来庁者窓口アンケートを実施したところ、あいさつや身だしなみ、説明などのすべての項目で高い評価をいただきました。これからも向上心を持って、市民の皆さんにより親切な対応を心がけ、職員のあいさつ、対応いちばんの明るい市役所づくりに努めます。

また、市民の皆さんの利便性を向上させるため、本庁では、証明書の交付などについて、毎週火曜日の窓口時間延長、日曜日の月1回開庁や電話予約サービスを実施しており、多くの市民の皆さんにご利用いただいています。市内5つの支所においても、地域の拠点として身近で親しみある窓口づくりに努めます。

(2) ふるさと一番会議、こんにちは市長室、おでかけ市長室

市民に市政の現状等を報告するとともに、市民の生の声をお聞きし、施策に反映する「ふるさと一番会議」を平成19年度から毎年実施しています。平成27年度においても、市長、副市長、教育長が出席し、6月から8月にかけて開催します。

毎月10日に開催しています「こんにちは市長室」についても、引き続き、本庁と各支所で隔月で開催します。さらに、平成25年度から始めました市長がいろいろな団体や地域に出かけて意見交換を行う「おでかけ市長室」も引き続き開催します。

(3) ようこそ市長さん～酒井市長の学校訪問～

平成27年度と平成28年度の2カ年で、市長が市内の小・中・特別支援学校す

べてを訪問し、児童・生徒への授業や意見交換などを通して、将来の篠山市を担う子どもたちに「ふるさと篠山」を大切にす意識の向上に役立てるとともに、今後の学校教育施策の充実に努めていきます。

(4) 職員プロジェクト

平成27年度は、「篠山のお米を食べようプロジェクト」、「篠山の木材活用プロジェクト」、「草刈りプロジェクト」、「日本遺産のまち推進とデカンショプロジェクト」の4つについて、調査研究を行うこととしています。

(5) 篠山市第2次総合計画後期基本計画の策定

平成23年度からの第2次篠山市総合計画について、平成27年度で前期の基本計画が終了することから、今後5年間に重点的に取り組む課題を明確にし、その施策や事業を分野別に示すため、平成27年度に新たな後期基本計画を策定します。

(6) 地区のまちづくり計画作成と事業実施への支援

市内19地区のまちづくり協議会は、各地区におけるまちづくりの中心となっており、組織であり、地域の皆さんからも、その活動に大きな期待が寄せられています。平成26年度までに17の地区で篠山市地区のまちづくり条例に基づく計画が立てられ、計画に沿った継続的な活動を展開されています。

平成26年度においては、まちづくり協議会の活動が多様化、活発化することにより増大した事務負担を軽減するため、拠点に事務員を配置するための経費を地域づくり交付金に加算することで、円滑な組織運営を支援してきました。

また、引き続き、まちづくり協議会の皆さんが、各地区の活動拠点を順番に訪問し、意見交換や情報交換をしていただく場を設けるとともに、まちづくり協議会の運営などに役立つ情報の提供を併せて実施します。

(7) 篠山市民プラザの充実、市民活動の支援

篠山市民プラザは、市民活動団体やグループ活動の中間支援を目的に平成22年7月に開設して以来、多くの利用があり、平成26年度は月平均450人が来訪、登録団体も130団体となり、地域づくりなどに取り組むさまざまな団体やグループ、市民の拠点施設となっています。

今後も、研修・セミナーの開催、市民団体の活動状況などの情報提供、NPO法人登録などへの助言、活動団体のネットワーク化など各種団体同士や個人との連携を仲介するなど、市民団体やグループの支援組織として専門的機能の充実に努めていきます。

いきます。

また、公益的な活動を含む市民活動団体との協働を推進するにあたり、団体自体が主体的に、元気で安心して活動できることが求められます。しかしながら、市内の多くの団体が活動資金の課題を抱えています。そのため、市民活動団体の活動が、継続的かつ精力的に実施できるような活動支援制度の創設に向け、引き続き検討を進めていきます。

(8) 公正な職務執行、入札監視委員会

平成23年1月に施行した篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例に基づき、すべての要望等を記録し、年2回、その概要を公表し、また内部公益通報や不当要求行為を調査する公正職務審査会を開催します。

公共工事の入札および契約についての結果を審査する篠山市入札監視委員会を設け、入札制度の透明性確保に努めるとともに、市民や事業者から信頼される入札制度にするため、試験的に実施している変動型最低制限価格制度などについて改善を行います。

(9) 市長室の一般開放

市役所本庁3階の市長室からは篠山城跡の眺望が大変素晴らしく、お花見の時期に市長室を一般開放しており、平成25年度は10日間で690人、平成26年度は15日間で2,850人、平成27年は21日間で1,030人の市民や観光客の方にお越しいただきました。今後も、開かれた市政のひとつとして、お花見の時期には市長室を開放します。

(10) 広報広聴、出前講座

市役所からの情報は、広報紙や新聞発表、ホームページなど幅広い媒体を活用し、お伝えしており、朗読ボランティアのみなさんの協力を得て、声の広報もお届けしています。最近では、パソコンやスマートフォンが普及してきたことから、インターネットを活用した、まるいのテレビを制作し、毎月、映像で発信する取り組みも進めており、幅広い世代に向けて情報を提供していきます。また、空撮用マルチコプターを使って、上空から四季折々の篠山市を撮影し、魅力ある映像として制作し、情報を発信していきます。

市政への理解と協働のまちづくりを進めるため、市民が開催される学習会などに市職員が出向く、篠山市出前講座を充実させます。

(11) 市有バス

篠山市を代表して参加する文化、スポーツ分野での市バス運行を拡大し、一層の市民利用を進めます。

4 定住促進「ふるさと篠山に住もう帰ろう」

平成27年度においても、引き続き、市民あげて「ふるさと篠山に住もう帰ろう運動」を進め、定住促進を推進していきます。

(1) 若者世代の定住促進

篠山市内で特に人口の減少や少子・高齢化の進んでいる福住、村雲、大芋、日置、後川、雲部、畑、西紀北地区を定住促進重点地区と位置付け、若者・子育て世帯の住宅新改築や子育てを応援する取り組みは3カ年で住宅助成が37件見込まれるなど、一定の効果が認められています。

過去3カ年の助成実績と検証を踏まえ、これまでの定住重点地区への支援に加えて三世代同居住宅（今後、子どもが出生するなど三世代同居の可能性のある場合を含む）について市内全域に助成を拡大するとともに、市内工務店等を利用した住宅の新築改修について新たに助成対象項目として追加し、総合的な若者世代の定住住宅支援とします。なお、重点地区の子育て世帯定住支援補助金（1人3万円）については、定住支援の全体的な事業費枠を考慮し、中学生以下から就学前に対象者を縮小します。

具体的には、市内全域に三世代同居住宅補助20万円、市内工務店を利用した場合はさらに30万円加算し、定住重点地区外では新たに50万円の定住住宅助成を行います。なお、重点地区については、従前どおり上限50万円とした定住住宅助成を継続したうえで、新たに三世代同居住宅補助の20万円、市内工務店を利用した場合は30万円を補助することで、最大100万円の定住住宅助成となります。さらに、これは重点地区を含む市内全域においてですが、三世代が一度に転入いただいた場合は、それぞれの最高額に20万円を上乗せして支給します。

また、重点地区では就学前の子どもを育てる保護者に対して、3歳未満児の保育料に年額21万円、3歳児の保育料に年額17万7,600円を上限に助成するとともに、4,5歳児の幼稚園、保育園の保育料も年額6万円上限に助成することで、幼稚園の保育料を実質無料化する制度は継続し、保育園・幼稚園の在園児を除く就

学までの子どもを対象に子育て支援金として年額3万円を助成します。

(2) 市営住宅の子育て優先枠

定住促進重点地区に所在する市営の日置団地、福住団地、福住本陣団地、かすが団地、しゃくなげ団地、こしお団地の入居者募集において、子育て優先枠を設定し、若い世帯の定住促進を図ります。

具体的には、入居者を募集する場合、団地ごとに毎回募集枠の2分の1以上に子育て世帯優先枠を設定して募集を行います。仮に応募者がいない場合も、次の募集において再度子育て優先枠として募集し、再度の募集にもかかわらず応募者がいない場合は、次の募集において一般募集枠として募集します。

(3) 通勤・通学しやすい環境づくり

平成24年度から篠山口・相野と大阪・新大阪間、平成25年度からは、それに加え福知山間の特急回数券の購入について1カ月あたり1,500円を上限に助成しています。平成24年度は309人、平成25年度は319人、平成26年度は338人と利用者が増えており、さらに多くの人にご利用いただけるよう、広報に努めていきます。

また、篠山口駅を単に通勤・通学利用の拠点だけでなく、篠山市に初めて来られた方に篠山の魅力や親しみを感じてもらえるよう、平成26年度の庁内プロジェクトチームによる調査研究、提案を受けて、自由通路の側壁や床に「まるいの」や「まめりん」のイラストを装飾し、自由通路のイメージアップに取り組みます。

(4) 定住アドバイザー、空き家活用の充実、篠山暮らし案内所

市内19地区に配置している定住アドバイザーを増員するとともに、篠山暮らし案内所と連携しながら地域住民のみなさんと一緒になった空き家情報の収集、篠山暮らし希望者と定住アドバイザーとの懇談会の開催、空き家や移住者宅への訪問ツアー、専門家による改築相談等を実施します。また、不動産事業者とも密接に連携することで、空き家所有者が安心して売買・賃貸できるように取組むとともに、空き家バンク等の物件が成約した場合の謝礼金制度も継続し、新たに空き家改修に対する改修費の助成制度を設け一層の空き家の有効活用を推進します。特に、定住促進重点地区では、空き家情報の集積を待っているのではなく、地域に出向き、助成制度の周知などを行う中で、空き家の提供・活用につなげていきます。さらに、兵庫県と連携して、地域団体などが取り組む地域活性化につながる空き家活用事業に

対して助成を引き続き行います。

(5) ハートピア北条団地

多紀地区の定住促進の拠点として、未販売区画（7区画）の販売促進のため、市広報、篠山口駅、住宅展示場などへの広報活動、篠山暮らし案内所との連携、問い合わせ者への情報提供などを行うとともに、居住者や細工所自治会と連携し、住環境の充実に努めます。

(6) 結婚相談室「輪～りんぐ～」の充実

平成21年6月から篠山市民センター内に開設している結婚相談室「輪～りんぐ～」は、火・木・土曜日の週3日開設しており、会員登録者数は259人、これまでの成婚組数は24組となっています。今後は、会員数の増加が課題であり、きめ細やかな相談や市内事業所などへの訪問や勧誘、ほかの自治体の結婚相談所や民間事業者との連携など、さまざまな方法を通じて会員の拡大をめざします。そのため、平成27年7月から、相談員を1人増員し、平日の時間延長と合わせ、新たに日曜日も開設し、週4日体制にして、会員の方が利用しやすい相談室にします。さらに会員を増やすため、新たに会員が主体になった魅力あふれる企画のイベントを実施し、多くの男女が良縁に恵まれ、市内で暮らしていただけるよう内容の充実に努めます。

(7) その他

このほか、子育て・教育いちばん、企業の振興・誘致と雇用確保など、定住促進こそ現在の篠山市の最優先課題として取り組みます。

5 子育て・教育いちばんの篠山市

篠山市は自然環境に優れ、また治安もよく、安心して子どもが成長できる良い環境にあります。それに加えて、子育てや教育のよりよい条件を整備することによって、「子育て・教育するなら篠山市がよい」と言っていただけのような取り組みを進めていきます。

(1) 中学3年生までの医療費無料化

平成26年度から、子育て・教育いちばんの篠山市をめざして、中学3年生までの医療費の自己負担の無料化を始めたところであり、平成27年度も継続して行います。これによって、子育て世代の経済的負担を軽減し、若い人がふるさと篠山で安心して子育てできる環境をめざし、「ふるさと篠山に住もう帰ろう」の定住促進

を図っていきます。

(2) 予防接種

平成25年度から、小児(6カ月～中学3年生)のインフルエンザ予防と親の経済負担を軽減するため、インフルエンザワクチン接種にかかる費用助成(12歳までは1回目2,000円、2回目500円、13歳から15歳までは1回のみ2,000円)をしており、平成27年度も継続します。平成26年度末の接種者は2,596人、接種率は50.0%で、横ばいの状況となっており、今後も広報紙などでの啓発を行っていきます。

(3) 出産祝い金、不妊治療費助成

少子高齢化や晩婚化、未婚の男女の増加などによって、市内の出産件数は300人を割りこもうとしているなか、子育て世代への支援や相談体制を充実します。

平成27年度から、第3子目以降の出産に20万円の祝金を交付します。

不妊治療のうち、体外受精および顕微授精の特定不妊治療については、保険適用がされず、1回の治療費が高額(1回50万円程度)であることから、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくありません。現在、兵庫県では治療1回あたり15万円の助成を行っており、この助成に加え、治療1回あたり10万円の支援を市が行うことにより、より多くの方々が治療を受けやすい環境を整えます。

(4) 多子世帯支援

多子世帯への経済的支援について、これまで、市内の幼稚園、認定こども園、預かり保育施設では、それぞれの制度上、対象とする年齢や適用基準などがまちまちになっていました。

平成27年度からは子育て支援の充実を図るため、市内の幼稚園、認定こども園、預かり保育施設に通う4・5歳児全員を対象に、18歳未満の兄弟姉妹がいる場合、保育料および給食費を2人目は半額、3人目は無料とすることにより、保護者負担の軽減を図ります。

(5) 子育てふれあいセンター

子育て家庭の交流の場であり、子育てを学ぶ場である子育てふれあいセンターは、丹南健康福祉センター内にたんなん子育てふれあいセンター、城東分館内にささやま子育てふれあいセンターを設置しています。

それぞれのセンターは、多くの子育て世代の皆さんに利用いただき、手狭な状況

になっているため、ゆとりと安心を持って利用できるよう検討します。

(6) 子育て遊び場マップ

子育て世代の皆さんが、安心安全に親子で遊べる公園などの施設を多くの皆さんに知っていただくため、平成26年度の職員プロジェクトチームで市内公園をさまざまな観点から調査研究しました。

この結果、市内には親子が安心して楽しく遊べる公園が数多くあることが分かりましたので、場所や施設の状況など、皆さんが知りたい情報を盛り込んだ子育て遊び場マップを作成し、子育て世代の皆さんに配布します。

(7) 味間認定こども園の整備

味間認定こども園については、すみよし園とおとわ園の施設を一体化し、丹南健康福祉センター北側において、新たに整備・建設します。建物は鉄骨2階建て、周辺の環境と調和した施設とし、木質化を図った篠山らしさを兼ね備えたものとし、最大定員を460人とし、平成28年4月の開園をめざして取り組みます。

(8) コミュニティ・スクール

地域・保護者・学校で構成する学校地域運営協議会を設けて、地域に開かれた学校づくりをさらに進めていきます。平成27年度においては、篠山型コミュニティ・スクール研究推進校を13校とし、地域・保護者がより主体的に学校運営に参画するよう取り組みます。

(9) 一時預かり保育、病児・病後児保育

家庭において、児童の保育が困難な場合、児童を一時的に市内の保育施設で預かり、必要な保育を行う一時預かり保育を平成27年度から実施します。

また、保護者が子育てと仕事を両立できるよう、一時的に病気の児童を預かる病児・病後児保育について、平成28年度からの実施に向けて取り組みます。

(10) 妊婦健康診査、妊婦歯科検診

妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるための妊婦健康診査の機会の確保と普及を図るため、引き続き、1人につき10万1,000円の費用助成し、多胎（双子など）の妊娠の方には助成額をさらに4万4,000円を追加で交付します。多胎の助成額は兵庫県内で一番高い額となっています。

また、平成26年度から妊婦とその夫への歯科健診を実施しており、平成27年度も引き続き実施し、父母のむし歯や歯周病を予防し、生まれてくる赤ちゃんのむ

し歯予防に加え、若い世代の口の健康を守ります。

(11) いじめ対策、要保護児童

篠山市子どものいじめの防止等に関する条例に基づき、子どものいじめ対策委員会を設置しました。いじめの早期発見と防止をするとともに、いじめが発生した場合、すみやかに対処します。

平成26年度、要保護児童に対する通告や相談は、39件ありました。家庭児童相談員を中心に、民生委員児童委員、学校や県関係機関などと連携し、子どもと家庭のさまざまな問題の解決に向け取り組みます。

(12) 高等学校の通学支援

市内の高校に通う市内の高校生の遠距離通学対策として、公共交通機関の利用者については、引き続き、月額1万5,000円を超える分の全額を助成し、自転車通学など公共交通機関を利用せずに10km以上の通学者にはこれまで、在学期間を通じて2万5,000円を助成していましたが、平成27年度からは、遠距離による保護者などの送迎の負担を考慮し、新たに通学距離に応じて助成金額を加算する方式に変更し、助成を拡充します。具体的には、10～15kmが2万5,000円、15～20kmが5万円、20km以上が10万円の助成額に増額し、市内の高校に通学しやすくするとともに保護者負担の軽減を図ります。

なお、この通学距離の区分にかかわらず、峠越えを伴う後川・西紀北・今田地区においては一律10万円を助成します。

6 魅力あふれる美しい篠山市

「日本遺産・第1号のまち」として、「小京都」、「日本の原風景」と大変高く評価されるまちなみや景観、命輝く自然環境、歴史文化などの魅力をさらに高め、日本に誇れる美しい篠山づくりを進めます。

(1) 景観

史跡篠山城跡を中心とした城下町の佇まいとその周辺に広がる田園、農村風景、山並みなどの美しい景観を未来に引き継ぐため、景観条例や景観計画の運用と、景観写真コンクールの開催などを通じて、景観意識の高揚と農都篠山にふさわしい良質な景観形成を図ります。

また、平成26年7月に施行した篠山市屋外広告物条例を適正に運用し、改修や

撤去に対する助成制度を活用しながら、周辺の景観と調和した適正な広告物の表示を誘導します。

さらに、新たな取り組みとして、福住伝統的建造物群保存地区の周辺エリアについて、歴史的な町並みと調和する景観形成を図るため、住民合意のもと景観計画に基づく歴史地区の指定や、地域の景観形成のシンボルとなる景観重要建造物の指定を進めます。あわせて、町並み修景や景観重要建造物の保全活用に対する支援制度を検討し、実施します。

(2) 開発・地区整備計画

篠山市まちづくり条例を適正に運用し、地域の合意が得られる質の高い開発を誘導します。近年、立地が進む大規模太陽光発電施設については、篠山市の自然や景観に合致し、周辺環境への影響を最小限にするためのガイドラインを早急に策定します。また、篠山市特定商業施設における適正な事業活動の推進に関する条例にもとづき、営業時間等に関する協力を求め、周辺地域の生活環境の保全に努めます。

また、地域の独自性と創意工夫を発揮した地域主体の里づくり計画については、すでに策定されている8地区への運営支援のほかに、現在策定を進められている宇土地区への支援を継続します。

そして、東吹地区や小多田地区など計画的な土地利用の必要性が高いと思われる地区については、里づくり計画や兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例にもとづく地区整備計画の策定を、住民と協議を重ねながら検討を始めます。

(3) 土地利用基本条例・土地利用基本計画・都市計画マスタープラン

土地は、市民の生活や生産の基盤であり、すべての市民が共有するかけがえのない資産です。そして、緑豊かな自然環境、田園風景、篠山城跡を中心とする城下町の町並みなどが調和した美しいまちづくりを進めていくためには、将来の土地利用の方向性を明らかにし、総合的な方針を定めてまちづくりを進めていくことが重要です。

篠山市では、平成26年6月に篠山市土地利用基本条例を制定するとともに、平成24年からまちづくり協議会との意見交換会や市民説明会の開催など、住民合意を図りながら進めてきた篠山市土地利用基本計画及び篠山市都市計画マスタープランを平成26年7月に策定しました。この条例や計画を適正に運用して、農を基盤に都市機能を融合させた農の都にふさわしい都市づくりを進めるとともに、地区が

主体となった空間づくりを支援します。

また、都市計画マスタープランの方針にもとづき、社会経済状況の変化や必要性を考慮して、都市計画道路の見直しや整備方法の再検討を行います。

(4) クリーニンググリーン作戦

篠山市ポイ捨て等防止条例では環境美化活動のクリーン作戦を6月と11月と定めていますが、6月はホタルの繁殖期であり、この時期の河川の草刈りはホタルの繁殖に影響することから、6月の草刈りを避けるよう篠山産業高等学校丹南校からの発表もあって、6月のクリーン作戦を7月に変更し、クリーニンググリーン作戦として、環境美化に加え、自然環境や生態系を守る月間とします。

なお、クリーンは美化を、グリーンは豊かな自然を意味し、多くの自治体で取り組まれています。

(5) ごみゼロの市役所、ポイ捨て禁止

焼却するごみを減らし、限りある資源を有効活用するため、リサイクル、資源化のため、市指定ごみ袋による分別回収や、市役所の本庁、各支所での資源ごみ拠点回収、また、PTAや自治会、団体などでの集団回収を進めています。平成27年度から新たな取り組みとして、「ごみゼロの市役所」をめざし、紙類のリサイクルをはじめ、資源化できるものを分別することで燃やすごみの減量化に向けた取り組みを進めます。

篠山市ポイ捨て等防止条例において、市内全域をポイ捨て禁止としていますが、これが周知されていませんし、ごみのポイ捨てや不法投棄が後を絶ちません。そこで、いま一度、条例を整理して実効あるものとしします。ことに、JR篠山口駅や篠山城跡周辺には、たばこの吸い殻のポイ捨てが多いことから、受動喫煙の防止も視野に入れ、路上喫煙防止区域の指定をあわせて行います。

(6) お堀の浄化、ハスの花

平成22年度から実施しているお堀の浄化と外来種の駆除については、市民の方々から高い関心を得ており、平成27年度もこれまで同様、多くの市民の参加を得ながら、東堀のゲート改修・池干しと清掃作業・外来種駆除を実施し、きれいなお堀の復元をめざして計画的に取り組んでいきます。

また、平成26年度にハスの花消滅の原因と考えられるミシシippアカミミガメの進入防止柵を設置して、篠山小学校児童生徒による移植を行った南堀のハスの花

復活に継続して取り組みます。

(7) 歴史文化まちづくり

国指定史跡の篠山城跡および八上城跡は、地域住民の理解と協力を得て、適切な保護・管理を行うとともに、その活用に努めます。

国指定史跡である篠山城跡は、高石垣や犬走りの草刈りを行い、景観維持と美化に努めます。

平成26年度に整備した旧市民グラウンドの周遊ルートは、新しい観光スポットとして関係機関と連携して広く魅力を発信します。

八上城跡は、平成17年3月2日に国の史跡に指定され10年が経過することから、10周年を記念したシンポジウムの開催やパンフレットの発行などを実施します。また、頂上にある碑の周囲の柵が老朽化しているため対策に向けた現況調査を実施します。引き続き、地域住民のご協力を得て、登山道の整備を行います。

重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等の保存修理およびまちづくりを保存地区住民と連携しながら進めます。平成27年度については、篠山城下町地区5件、福住地区5件、合計10件の伝統的建造物の保存修理を行います。また、平成26年度、篠山市が全国伝統的建造物群保存地区協議会の近畿ブロックの代表理事に就任したことを契機として、伝建地区のネットワーク強化やさらなる制度充実、国への要望についてもさらに積極的に取り組んでいきます。

7 農都創造

篠山市の基盤である農業をしっかりと守り育て、農都創造にむけた取り組みを推進します。

(1) 農都創造計画

篠山市の農業と農村振興に関する基本理念を定めた篠山市農都創造条例に基づき農都創造審議会を設けて、平成27年度中に農都創造計画を策定します。

この計画には、将来を見据え、夢のある篠山農業の将来像を示し、集落営農や意欲ある農業者、認定農業者などの担い手の確保、特産物の振興、環境保全型農業、農村集落を守り育てる施策などを体系的に示します。

(2) 有害鳥獣対策

金網による獣害柵の設置については、平成26年度末までに総延長376kmの整

備が完了し、平成27年度は4集落（宮代、市野々、奥山、辻）で、約5.9kmを整備します。これによって、要望のありました地域については、ほぼ完了となりますが、新たな設置を要望される地域もあり、今後、維持管理の補助を含め計画的に取り組んでいきます。

サル対策については、サル用電気柵、追い払い、適正数管理など、引き続き、全力をあげて取り組みます。

ことに、平成27年4月から、森林動物センターの研究者として勤め、篠山市のサル対策に大変ご活躍いただいた鈴木克哉さんを篠山市の「獣害に強い集落支援員」として雇用し、獣害対策とともに、長い目で野生生物との共生をめざします。

サル用電気柵については、平成24年度から平成27年3月までに総延長64.59kmを整備しました。平成27年度以降、新たに約40kmの設置要望がありますので、国の補助事業が終了予定の平成27年度以降も計画的に整備できるよう取り組みます。追い払い活動については、ロケット花火、駆除雷、電動エアガン、サル追い犬とともに、サル監視員による群れの動向把握に努め、サルメールによる情報発信を行います。

また、周辺集落間の連携、連絡体制を構築するため、群れごとの出没集落で連絡会を組織し、効率的な追い払い活動が可能になるような体制整備に努めます。

シカやイノシシなど有害鳥獣の駆除対策では、篠山市猟友会と連携し、銃器やわなによる駆除を実施するほか、捕獲従事者確保のため、銃猟・わな猟免許取得経費の全額補助、駆除活動報償金、弾薬負担などの助成を引き続き実施します。

(3) 担い手育成

これからも、集落の農業、そして農地を将来にわたり守り、発展していけるよう、担い手を明確にするため、「人・農地プラン」の策定を進めます。

平成25年度に認定農家を中心に小学校区対象の「広域プラン」を策定し、平成26年度からは「集落プラン」の策定のため、52集落で説明会を開催し、17集落（複数集落での検討を含む）でプランづくりが進められており、平成27年3月末までに5集落で集落プランが出来あがりました。平成27年度においても、精力的に説明会を開催し、プラン策定に意欲のある集落には推進費として10万円を交付し、出来るだけ多くの集落でプランが策定できるよう取り組みます。

このなかで、集落営農と認定農家、そして、元気な農業者を担い手と位置づけま

す。国においては、大規模化や法人参入ばかりが注目されていますが、本来、農業が未来にわたり、持続的に発展しうる経営形態は家族農業にあると言われ、しかも、篠山市においては、多くの元気な農業者が特産やおいしいお米づくりを支えているのです。また、現実にも4ヘクタール以上の経営規模農家は計43人、農地面積の18.6%に過ぎません。

そこで、篠山市においては、認定農家の育成とともに、元気な農業者とその集まりともいえる集落営農を農都篠山の礎とします。

そして、集落内の農地や農業は集落で守ることを一番のあるべき姿と考え、集落営農の推進について特に力を入れます。集落営農推進基金を設け、人・農地プランを策定した集落営農組織については、トラクターやコンバインなどの農業機械の新規導入には35%、更新には25%の市独自の補助制度を新設します。また、これまで生産組合協議会が主催して各種研修を行ってきましたが、平成27年度からは篠山市が主催し、集落営農の組織化や法人化に向けた研修の機会とし、積極的に集落営農組織の立ちあげや組織強化に取り組みます。

また、認定農家の育成では、国や県のさまざまな補助制度の情報提供を行うとともに、兵庫県丹波農林振興事務所や兵庫県丹波農業改良普及センターと連携しながら、経営診断や法人化に向けての研修・指導を行います。

新規就農者支援については、篠山は京阪神の消費地に近く、多くの特産物や恵まれた自然環境があり、篠山で農業を始めたいと希望される新規就農相談もあることから、楽農スクールなどの農業研修の機会を充実するとともに、国の青年就業給付金制度の活用や農地の斡旋や確保、住宅家賃補助といった市独自の支援を引き続き行います。

平成27年度は、有限会社グリーンファームささやまにおいて、新たに新規就農者や就農5年未満の方の研修を行い、研修者を認定農業者や集落営農組織への派遣する仕組みをつくり、新規就農者の技術習得と所得確保、オペレーター確保に向けた取り組みを始めます。

(4) 特産振興

丹波篠山黒大豆、丹波篠山山の芋、丹波篠山栗、丹波篠山茶など、篠山の特産物の更なる振興を図り、積極的にアピールしていきます。

黒大豆については、平成26年度に波部黒、川北、黒系36号といった原種を守

る専用ほ場の設置を行い、このほ場で生産した種子を種子生産農家に供給し、良質の種子を市内で安定確保できる仕組みを構築し、全国に誇る丹波篠山市黒大豆の種子を未来につなげ、さらなるブランド化に努めます。

黒枝豆について、現在の手作業による収穫では約136ヘクタールが出荷量の限界であることから、機械化や鮮度保持の調査研究に取り組むとともに、平成27年度については大型専用コンバインを使い、さやの状態で刈り取る試験収穫を10月に実施します。

山の芋は、昭和50年代に200ヘクタールあった栽培面積が平成25年度には50ヘクタールまで減少しています。その主な原因は、栽培の手間や機械化技術が確立されていないためであり、平成26年度から、小丸芋の栽培に取り組んでおり、平成27年度中に機械化技術の確立をめざします。この取り組みによって、栽培面積の拡大が期待でき、和菓子や日本料理などにも広く対応できると考えています。また、引き続き、種芋や防草シート（アグリシート）の購入助成、栽培マニュアルの配布、山の芋スクールなどを開催します。

丹波栗は、栽培面積の減少と放置栗園の拡大によって収穫量が減少してきましたが、新植事業による栽培面積の増加、剪定作業への助成を通じて樹園地の若返りに取り組んでおり、平成27年度も積極的に取り組みます。平成27年度は篠山市を会場に兵庫県くり研究大会が開催されることから、丹波栗の生産拡大とさらなるブランド向上に取り組みます。

丹波松茸については、曾地奥地区において兵庫県丹波農林振興事務所の指導を得て、松茸山の復活に取り組んでいます。しかしながら、山の手入れだけでは難しい状況であり、今後、専門家や関係団体、神戸大学とも連携しながら、調査研究を始めていきます。

また、特産物の普及PRでは、秋の味覚の時期を中心に篠山の特産のPRを京阪神および首都圏でJA丹波ささやま、JRと連携し、農都篠山のほんまもんの味を知っていただくPR活動を展開します。

6次産業化の推進については、丹波篠山食の未来塾、篠山市農村女性連絡会等と連携しながら、引き続き、地域の食材を活用した加工品の取り組みを進めます。

また、篠山市では現在、国の6次産業化の認定を受けた事業者が8つ（株式会社アグレッサンス、かまい農場、株式会社丹波篠山大内農場、集落丸山、HBLクラ

ブ、株式会社馬場農園、農事組合法人真南条上宮農組合、ツトム農事センター）あり、その計画づくりの相談を行うとともに、今後、さらに多くの計画ができるよう支援していきます。

(5) 農地の保全と農業基盤の継承

農地は、私たちの命を支えるかけがえのない生産基盤であり、多様な動植物の生息を保ったり、農村景観を形づくったり、災害防止の面からも大きな役割を持っています。

したがって、計画的な土地利用を保ち、農業振興地域の農用地3,493ヘクタールを後世に引き継ぎます。

平成19年度から始まった農地・水保全管理支払交付金事業については、平成26年度から多面的機能支払交付金として制度が改変され、97組織、194集落、農用地面積の約9割について取り組んでいただいています。

平成27年度については、日本型直接支払制度として、引き続き、より多くの集落で取り組んでいただき、農村のよい環境を未来に引き継ごうという、この制度の趣旨に添うよう、効率や機能の維持だけにとどまらず、自然景観、生物多様性などの取り組みを広げます。

市単独事業として平成23年度に創設した環境配慮型土地改良事業を継続的に実施し、農都篠山にふさわしい農業基盤の整備をめざします。

集落道整備については、むらづくり交付金事業を活用し、高倉の集落道の整備を進め、平成27年度中に完了します。

ため池整備では、県営ため池整備事業で、宮ノ奥池（真南条上）、馬口池（小枕）の整備を行い、四十九池（曾地中）の実施設計を行います。

また、鐘鑄場頭首工（曾地中）、山の神頭首工（小枕）の実施設計、水谷新池（今田町上小野原）、奥新池（今田町下立杭）ほかの調査設計を実施し、防災・減災を図ります。

(6) ふるさとの森づくり

篠山市域で山林が占める面積の割合は75%あります。昔の森林や里山は、まきや炭、木の実やキノコといった生活の糧を得る場所であり、子どもたちの遊び場であり、生活に欠かせない重要な場所でした。

しかしながら、生活様式の変化、外国産材による国産木材価格の低迷、林業従事

者の担い手不足や高齢化などにより、森林や里山は放置され荒廃し、自然災害や獣害も広がっています。

そこで、平成27年4月から、篠山市ふるさとの森づくり条例、篠山市ふるさとの森づくり構想を施行し、今後、この条例と構想に基づき、健全な森づくりに取り組みます。特に、人工林については、平成26年度から20年計画で100%間伐、ないしは広葉樹林化への取り組みを始めました（年間325ヘクタール）。ことに、人工林の多くが、森林として利用価値の乏しいものであることから、これを皆伐し、積極的に、どんぐりなどの広葉樹林としたり、色どりのある里山に生まれ変わるような取り組みを積極的に進めます。

(7) 森林バイオマス

篠山市森林バイオマス活用推進計画、篠山市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針に基づき、間伐や里山整備によって生まれる森林資源について、篠山産材の利用促進や木質バイオマスによる有効利用に取り組みます。

伐採された木を集積し、木質ペレットやまき、木質チップに加工して、ストーブなどで利用する木の駅事業への支援を継続し、森林資源の有効活用に取り組みます。また、平成27年度は、バイオマス利用のリーディングプロジェクトとして、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷にペレットボイラーを設置するとともに、市内での木質ペレットの安定供給に向けた仕組みづくりに取り組みます。

(8) 里山の日、里山整備

5月5日を「里山の日」と定め、その日を中心に子どもたちが里山に目を向け、里山に入り親しむきっかけとなる取り組みをチルドレンズミュージアム、丹波篠山溪谷の森公園、丹波並木道中央公園などと連携し、森とふれあう講座やイベントを展開しました。今後、このような取り組みが市内一円に広がり、多くの市民や団体が、また集落ごとに里山に親しむ日となるよう取り組みます。

里山整備については、里山を整備し管理できる人材の育成が重要であり、引き続き、篠山里山スクールを開校します。また、地域の皆さんが主体となって取り組む里山彩園実験事業も、すでに16の地域・組織で取り組んでいただいております。地域にあった里山づくりを推進します。

(9) 山すそなどの耕作放棄地の活用策

山すそなどで耕作放棄地が増えています。そこで、平成27年度は、その活用策、

例えば、花や栗などの植栽、ビオトープ田による自然環境保全、都市住民や非農家などへの貸し付けによる有効活用について検討し、策定します。

8 企業振興・誘致と観光

平成25年8月に策定した篠山市企業振興と雇用拡大戦略に基づき、市内の企業を支援し、さらに農工団地や空き工場などへの企業誘致に取り組みます。

(1) 市内企業の振興

最近の篠山市の有効求人倍率は、全国平均および兵庫県平均に比べて高い数値となっています。また、これまでの求人は、製造業、医療・福祉、卸売・小売業が中心でしたが、最近では、製造業の求人が増えており、職を求める人にとっては市内就労の好機であると考えます。そこで、人を求める市内企業支援のためにも引き続き、企業紹介ガイドブックを作成し、新規学卒者や成人になる若者を中心に配布するとともに、企業を紹介するホームページの充実や参加者が増えている高校生対象の市内企業見学会を開催します。

加えて、平成27年度の篠山市民センターでの企業紹介展は、篠山市展と同時開催することで、多くの来場者を期待しています。初めての試みとして、阪神間の大学が開催する就職セミナーなどに参加し、篠山市内の企業が直接、学生にPRし、U・Iターンに繋げていきます。

なお、企業の工場の新設・増設には、工場等施設整備奨励金、雇用促進奨励金および課税免除制度をもって直接支援します。

(2) 企業誘致

市長のトップセールスについては、平成27年3月末までに510社を訪問しました。平成27年度においては、すでに訪問した企業のなかで、可能性があると思込まれる50社程度を中心に再度、訪問し、「日本遺産のまち」として認定を受けたことや、都市景観大賞の受賞など、篠山市の最新情報を提供して、企業誘致に結びつけていきます。

平成27年3月、黒田の株式会社セイサ篠山工場の跡地約3ヘクタールに明文堂工業株式会社の進出が決まり、ほかにも市内空き工場や未利用地への企業進出の相談も受けており、引き続き、空き工場等の情報収集、情報発信に努めます。

農工団地篠山中央地区への誘致については、用地単価を1㎡あたり造成費込みで

2万円と設定して企業誘致に取り組んでいますが、企業誘致は大変厳しく、用地価格の見直しを地権者と協議し検討します。

篠山東部地区においては、道路との間に大きな高低差があり、膨大な費用を要するうえ、福住のまちなみの入口に位置することから、農工団地の指定解除に向けて取り組んでいます。加えて、新たに容易に立地できる用地の選定に向けての調査を行います。

篠山市企業振興と雇用拡大戦略の実施計画で定めた工場敷地緑化に伴う支援や上下水道加入金の軽減などを行うとともに、地方創生のために国や兵庫県が定めた本社機能移転または本社機能の新增設等に対する支援策にあわせて市の支援策を検討します。

(3) 企業と農村の連携

平成25年度から庁内プロジェクトチームで検討してきた企業の元気なふるさとづくりプロジェクトを平成27年度に具体化します。このプロジェクトは、緑豊かな篠山市内において、地域の活性化に取り組む集落と社会貢献活動の一環として里山・里地の整備・保全活動に取り組む企業や自然と親しみたい意向のある市民や都市住民をマッチングさせ、里山林の手入れ、休耕田の活用、水路・河川の清掃などを協働で行うものです。平成27年度については「(仮称)丹波篠山いきいき農村サポートセンター」を設置します。

(4) 起業支援

にぎわいの創造による地域活性化や定住促進、空き店舗・空き工場などの利用促進を目的として、平成24年度から、市内で起業する方に対して開業資金の一部を支援する起業支援助成事業を実施しています。平成26年度からは篠山らしい食や特産を活かした起業にも支援枠を拡大し、平成26年度は9件の支援を行いました。

平成27年度においても、商工会と連携し、起業予定の方への情報発信に努め、定住促進重点地区を中心に市内での起業を支援し、商工振興に努めます。

(5) 商店街の振興、プレミアム商品券、プレミアムお米券

まちな顔ともいべき商店街については、観光客の増加に伴い、新たなカフェやレストラン、雑貨店などが増えつつあります。また、地域の暮らしを支える役割もあり、市、商工会、商店街連合会が連携し、地域に根ざした賑わいのある商店街づくりを進めます。

平成27年度は、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、プレミアム商品券を3万セット発行し、地域内消費を促し、地域経済の活性化に努めます。平成27年7月の発行をめざし、1枚1,000円分の金券12枚綴りを1セットとし、1万円で販売することで20%のプレミアムを付けた形で、1世帯あたり5セット、子育て世帯には子どもの数に応じて、6セットから8セットまで購入できるようにします。

また、篠山産米の地産池消と消費拡大のため、篠山米を食べようプレミアムお米券として、1,500円を1,000円で50%のプレミアムを付けた形で12,000枚を発行し、篠山の美味しいお米を食べよう運動へとつなげていきます。

(6) 伝統産業の振興

丹波立杭陶磁器協同組合が行う兵庫県指定文化財の丹波立杭焼（今田町上立杭）の修復完成に合わせ、日本六古窯の継承と発信、交流をテーマに、篠山市では19年ぶり3回目となる「日本六古窯サミット」を平成27年11月に開催します。

単なる首長サミットではなく、窯元や陶芸家の交流を図り、産地間の交流や陶芸文化の新たな発信ができるサミットをめざします。これを機に市内外に丹波焼の魅力を発信し、伝統産業の振興を図ります。

また、丹波篠山ふるさとに乾杯条例の市民への浸透を図り、丹波焼や丹波杜氏を盛りあげていきます。

(7) 住宅リフォーム助成

市内建設業者の受注機会を高め、市内産業の活性化と市民の生活環境の向上を図るため、市民が市内の建築業者を利用し、個人住宅のリフォームを行った場合にその経費の一部を助成しています。助成額は1件につき最大10万円となっており、平成26年度は125件で工事費は1億4千万円（平成27年3月現在）に達しています。平成27年度も引き続き助成事業を実施します。

(8) 観光

篠山城跡や周辺城下町、立杭地区には、行楽シーズンのみならず1年を通じて多くの観光客にお越しいただくようになりました。さらに、今回の「日本遺産」認定を機に、今後ますますの観光振興が期待されます。

城下町や立杭地区、国の伝統的建造物群選定地区以外にも、市内各地には地域観光資源がたくさんあり、市内全域に足を運んでいただくため、市内の観光ポイント

を発信するとともに、サイクリングコースや登山コースの紹介も含め市内全域を観光エリアと位置づけ、ゆったり滞在型の観光を推進します。

また、デカンショのまちとして、市内のどのような場所にデカンショが息づいているのか知っていただくように取り組みを進めます。

平成27年から、篠山城跡の北堀でボートを40年ぶりに復活させ、春の桜のシーズンにゆったりとボートに乗って、堀から城跡や桜を眺めるという新たな魅力が加わりました。秋の観光シーズンにおいても実施します。

滞在型観光を進めるうえで、宿泊は重要な要素であり、泊まった方が体験できる朝霧、ホテル、黒枝豆の収穫体験、雲海などの新しい魅力をアピールし、宿泊客の増加に努めます。

外国人観光客の誘致については、平成26年度の庁内プロジェクトチームによる提案を受けて、今後の取組方針を速やかにたてるとともに、今田地区において、どのような方法で外国人観光客をもてなすことができるかを検討、実施し、これを市内へと広げていきます。

観光キャッチフレーズについては、平成26年度に公募し、多くの良いご提案をいただきましたが、これぞ篠山に相応しいというキャッチフレーズは見当たりませんでした。「日本遺産」認定を踏まえ、デカンショ祭にあわせて決定します。

9 住みよい生活基盤づくり

厳しい財政状況ではありますが、住みよい生活基盤の確保に努めていきます。

(1) 道路・河川・橋りょう・法定外公共物

道路、河川、橋りょうは、安全・安心を確保するために、予防的な保全を行うメンテナンスサイクルの考え方を基本とし、舗装維持管理方針、ささやまの川・水路づくり指針、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、長寿命化とコスト縮減を図りながら、効率的かつ効果的な維持管理と計画的な修繕に努めます。

篠山市の生活基盤である市道は、1,785路線、833kmの総延長があり、安全・安心な道路ネットワークの維持管理と計画的な修繕に加え、日常の道路点検による修繕箇所の把握や自治会等からの要望にもとづいて、緊急性と必要性を考慮しながら年次計画で取り組みます。市道認定がなされていても、実質的には農道あるいは集落内の道路と認められる場合には、通り抜け車両による交通事故を防止し、

農耕者や通学者、歩行者の安全を図るため、通り抜け車両の走行を抑制する交通規制を検討し、実施します。

また、国庫補助道路整備事業については、平成25年度から継続して取り組んでいる市道西岡屋立町線の通学路安全対策工事の完了をめざすとともに、主要幹線市道の舗装修繕工事に取り組みます。

特に通学路の安全対策として、これまでから懸案事項であった市道大沢篠山口線（弁天踏切）の安全対策については、平成26年度にJRが行った踏切改修工事では不十分なため、歩行者の安全確保の観点から、警報機や遮断機の移設を行い、踏切北側に歩道（路肩）を新たに設置します。

橋りょうについては、道路法の改正にともなう調査点検業務を年次計画で進めるとともに、平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画にもとづき、出合2号橋（向井）、曾地中西橋（曾地中）、後川上橋（後川上）、新町橋（南新町）、曙橋（南矢代）、古宮橋（今田町黒石）の橋りょう修繕工事を行い安全確保に努めます。

河川については、平成25年の台風18号および平成26年の台風11号の豪雨によって被災した護岸などの公共土木施設災害復旧事業に全力を挙げます。

市内の河川は、その多くがコンクリート三面張りという自然環境や親水性にまったく配慮のない工法により整備されてきましたが、そのあり方が問い直されています。

ささやまの川・水路づくり指針、生物多様性ささやま戦略に基づいて、コンクリート三面張りの水路を生物多様性・多自然型の護岸に改修するモデル事業「(仮称)ふるさとの川再生事業」に取り組むとともに、三面張りの河床部分に石材や間伐材などを設置するなどして、自然化を図る、部分的な改良モデルを検討し、実施します。

また、地元要望などによる部分改修は、これまでのコンクリート構造物を多用してきた河川や水路整備を控え、篠山の美しい自然や生き物にやさしい川・水路づくりを市民の理解を得ながら進めます。

また、これまで河川や国県市道の草刈りは、河川愛護や環境保全の観点から、地元自治会に一翼を担っていただき、市と協働して「篠山の時代」に向けた魅力あるまちづくりを進めていただいています。平成26年度は、全体の約90%にあたる231の自治会が取り組んでいただいております。取り組みの継続と充実の支援に向け

て、作業単価1平方メートル10円を15円に、限度額10万円を20万円に報償費を増額します。

法定外公共物の里道・水路については、平成17年4月から、地方分権一括法に基づき篠山市に譲与され、地元自治会において機能管理をいただいています。
これまで自治会などが整備を検討されるにあたって支援の仕組みがなかったため、
生物多様性ささやま戦略、ささやまの川づくり・水路づくり指針に基づき、生態系配慮型の整備に対して支援制度を創設します。

(2) 公共交通

篠山市において、公共交通の確保は暮らしを守るうえで必要不可欠なものとなっており、路線バスを維持するための運行助成、コミュニティバスの運行、乗合タクシーの運行助成を引き続き行うとともに、公共交通ガイドブックの更新やコミバスのお試し乗車券の配布などにより、市内公共交通の利用増進に取り組みます。

コミュニティバスについては、平成17年の実証実験運行の開始から10年を迎えることから、運行ルートやフリー乗降区間、運賃などの運行の基幹部分を中心に
見直しの検討を実施し、特に運行基準を下回っているルートの沿線地域を中心に今
後の運行について、市民が利用しやすい運行形態への見直しを検討します。

また、地域で行われているボランティア輸送についても、大芋・西紀中をモデル地区として、市民の意見などをもとに地域の実情に応じた公共交通体制の仕組みづくりを進めていきます。

(3) 上水道

みくまりダム水の活用に関し、大芋浄水場について、原水に含まれる鉄・マンガン除去するろ過設備が一基のみであるため、洗浄や点検、日数を要するろ材の交換時において必要水量が確保できるよう、ろ過設備の増設整備を行います。

西紀ダムの原水にあつては、平成26年度に実施したダム水の水質検査の結果、
鉄、マンガン等の値が既存栗柄浄水場の処理能力限界付近の値を示しているなど、
新たな処理設備の整備を検討せざるを得ない状況となっており、平成27年度に再
度の水質検査を実施しつつ、西紀中地区における安定した水道水の供給に向け取り
組みます。

水道施設更新事業については、管路更新計画に基づき高坂及び倉本地内の2路線、計850mの管路を更新するとともに、機械設備では、老朽化した八上加圧所の制

御盤および流量計、みどり台ポンプ室の給水ポンプ操作盤の更新工事を実施します。

水道施設統廃合事業に基づき、平成27年度は大山区域を県水区域に統合するため、前山配水池への送水管から分岐し、大山浄水場までの送水管路約2,100mの整備と同浄水場を加圧所として再整備します。

篠山市水道ビジョンに基づき、平成26年度に水道施設統廃合計画に係る水道事業認可変更申請を行い、市全域を篠山市水道事業区域とし、給水人口43,700人、1日最大給水量18,300立法メートルの事業展開を図ります。平成27年度は、簡易水道事業の統合と今後必要となる施設の主要事業をとりまとめ、水道ビジョンの財政計画を検証するとともに、水道事業における経営戦略を策定し、水道料金の現状維持に努めます。

(4) 下水道

将来にわたり、下水道施設の健全な施設運営を行うとともに、効率的、効果的な機器等の更新や運転管理によって、下水道処理に要する経費を低減するため、下水道処理施設統廃合計画に基づき統廃合を進めます。

平成27年度は、処理区域の再編のための生活排水処理計画の変更および下水道事業全体計画の見直しを行います。

下水道処理施設の長寿命化計画に基づき、供用開始後30年以上経過している篠山環境衛生センターの汚泥処理設備更新工事を平成27年度と28年度の2カ年で実施します。また、栗柄集落排水処理場の機械・電気設備の更新時に合わせ、窒素・リンの除去効果を上げる処理方式を導入した機能強化事業に係る基本設計を行います。

公共下水道区域 犬飼・初田地区農工団地管路築造工事について、平成26年度に引き続き延長約698mを実施し、市道拡幅工事区間の下水道整備を完了します。

下水道汚泥共同処理事業による汚泥の減量化と併せ、資源の有効活用として取り組んでいるあさぎり乾肥の臭気低減について、平成26年度に引き続き、兵庫県立篠山東雲高等学校において調査研究をお願いし、研究結果に基づいた対策方法を検討します。

(5) 糯ヶ坪地区の浸水対策

平成25年9月16日の台風18号により発生した糯ヶ坪地区の雨水浸水被害について、平成26年度に浸水原因調査及び対策方法を検討した結果、関係地域によ

る水害予防体制に加え、公共下水道雨水対策事業により、京口排水ポンプ施設を整備する必要があることから、平成27年度に下水道雨水計画としての事業認可取得を行い、平成30年度の梅雨時期までの完成を目指します。

(6) 市営住宅

市内には27団地、521戸の市営住宅があり、所得の低い方や高齢者世帯などが安心して暮らせる住まいの提供や、若い世帯の定住促進などに大きな役割を果たしています。平成27年度には、篠山市営住宅長寿命化計画にもとづき、牛ヶ瀬改良住宅の外壁等改修工事の実施や、音羽住宅の外壁等改修工事に向けた設計業務を行い、建物の長寿命化と入居者が生活しやすい環境を整えます。あわせて、耐用年数の経過や老朽化によって用途廃止を予定している住宅の入居者に他の市営住宅への移転を要請し、跡地の有効活用に向けて退去済み住宅の取り壊しを進めます。

(7) 放置空き家対策

利用されていない空き家の管理が全国的に課題となる中で、篠山市では平成26年4月から、国に先駆けて空き家の適正管理及び有効活用に関する条例を施行しています。これまでに約20件の相談があり課題解決に向けて対応しています。

全国的に事例が多く出てくるなかで、課題の中には解体費用が負担になっているケースも見受けられます。私有財産の管理はあくまでも所有者の責務ですが、事例によっては支援を講じる必要もあることから、国や県と協力しながら老朽空き家の除去を支援していきます。

10 住みよいところは篠山市づくり

篠山市保健福祉総合計画に基づき、医療や福祉の充実に努め、安心して住みよいところは篠山市をめざします。

(1) 地域医療、救急医療、看護人材対策

兵庫医科大学ささやま医療センター、岡本病院、にしき記念病院における病院間、そして、医師会との連携に取り組みます。

重要な課題の一つである救急医療の体制整備については、75歳以上の高齢者の増加に伴い、平成26年の救急搬送人員は、平成25年に続き、1,900人を超え、うち市内医療機関への搬送件数は、1,294人となっています。市内搬送率は、平成25年の63%から68%に上昇し、市内の医療機関で積極的に救急搬送

の受け入れをいただいています。一方、脳疾患、心疾患については、専門医の不足によって、市外の病院に搬送せざるを得ない状況にあります。

引き続き、丹波地域の病院群と連携を図り、迅速な救急受け入れ態勢の充実に向けて取り組めます

次に、看護人材の不足を解消するための取り組みとして、平成25年度から、看護師等修学資金貸与制度を設け、現在まで13人の学生に利用いただき、うち2人は、平成26年4月、篠山市内の病院に就職されています。

平成27年度は、さらに6人の修学資金の貸与を予定しており、さらに制度の周知を図りながら、看護人材の確保に向けて取り組めます。

また、市内の医療機関の産婦人科を守り、安心して市内で出産できるよう、市内の医療機関の産婦人科を利用しての出産に5万円を助成します。

(2) 国民健康保険の健全運営

国民健康保険においては、65歳以上の被保険者が42%を占め、高齢者と低所得者を抱えており、医療費の増加と安定した財源の確保の面などから、大変厳しい財政運営が続いています。そのために被保険者の急激な負担増にならないように財政調整基金を効果的に活用しつつ、平成30年に運営主体が県に移行し、市町との共同運営になることを踏まえ、健全な運営に努めます。

平成27年度は、データヘルス計画づくりに取り組めます。データヘルス計画とは、医療データの電子化が進み、電子化された特定健診やレセプト（診療報酬明細書）のデータを分析することにより、篠山市国民健康保険加入者の医療状況を把握し、篠山市の現状にあった保健事業をどのように展開していくかを定める計画です。この計画をもとにして、さらに加入者の健康増進と医療費の適正化、国保財政の安定化に向け取り組めます。

(3) 健康づくり

篠山市では、全国に先駆け、中学1年生全員を対象にしたピロリ菌検診を実施しており、平成27年度は、さらに精密検査で陽性となった中学生に対する除菌治療の費用助成を実施し、早期治療につなげることで将来の胃がんリスクを減らし、「胃がんゼロのまち」をめざします。

若い世代に増えている子宮頸がんに対しては、引き続き、成人式での予防啓発を実施、また20歳30歳に対する子宮頸がんの無料検診をはじめ乳がん、大腸がん、

肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診についても節目の検診対象者を拡充し、無料検診を実施して積極的ながん予防を推進します。

誰もが健康で暮らせるよう、平成27年度も引き続き、市民の健康づくりについての普及啓発に力を入れ、医師会との共催による市民健康大学講座やメタボ（内臓脂肪症候群）予防のための健康セミナー、地域での健康教室などに加え、アルコールやたばこによる健康被害の啓発を行い、健康づくりの増進を図っていきます。

また、篠山市食育推進計画に基づき取り組んでいる食育推進大会について、平成27年度は「農」を基本テーマとし、篠山米を食べることをテーマに含めた内容で開催します。

（４）高齢者福祉の充実と介護予防の取り組み

平成27年1月1日現在で市内の65歳以上の高齢者の方は、男性5,618人、女性7,679人、合計13,297人と昨年から359人増え、高齢化率は30.7%となっています。そのうち75歳以上の後期高齢者が半数以上を占めており、高齢者がいつまでも元気で、安全に安心して暮らせる地域社会づくりを進めます。

具体的には、高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進を図るため、シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援します。また、介護予防の促進を図る介護支援ボランティアポイント制度事業、会員相互の援助システム・見守り支援サポーター事業を推進します。

次に、増え続ける認知症高齢者について、国の新オレンジプランに基づき、認知症地域支援推進員を配置し、複数の専門職とともに、認知症初期集中支援チームを設置して早期に訪問し、本人や家族への支援を包括的・集中的に行います。

また、こころの相談、認知症介護者のつどい「ゆうゆう」のほか、脳とからだのいきいき塾、認知症に関心のある方などが気軽に集まれる認知症カフェの開催、道に迷った高齢者等を早期に発見できる仕組みとして、警察、消防団、ささやまマメに見守り隊と連携し、万一、認知症の方が徘徊などで行方不明になった場合の協力体制を構築します。さらに、介護と福祉のつどい、小中学生の認知症サポーター養成講座を開催し、老いることを学び、高齢者を敬うこころを育み、市民が認知症を正しく理解し、市民全体で支える仕組みをつくります。

平成27年度は第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）の初年度となります。高齢者が住み慣れた地域やわが家で自立した生活を営むことができるよう、

介護予防、医療、生活支援サービス等が連携した包括的な支援体制として、地域包括ケアシステムの実現をめざします。

また、要支援認定者に対する通所と訪問介護が全国一律の予防給付から市が実施する総合事業に変わります。市内事業所、まちづくり協議会等と連携し、多様なサービスの確保に努めます。

介護予防では、地域包括ケアの基盤を担う地域づくりをすすめるため、地域に密着した事業展開へと広げていけるよう、通所介護事業所をはじめ地区まちづくり協議会や自治会等の地域力を生かし、地域の実情に応じた事業展開ができるように進めます。

具体的には、現在10事業所に委託している通所施設いきいき塾に加えて、平成27年度は、新たに3カ所を、事業所とまちづくり協議会に委託し実施します。また、認知症予防については、市全域を対象とした脳とからだのいきいき塾（認知症予防教室）を展開するとともに、平成26年度にリニューアルした、いきいきデカポ体操を自治会単位で住民主体の活動としてできるよう、いきいき倶楽部の立ちあげや継続支援を行い、地域での介護予防活動を広めていきます。また、市内2カ所のプール施設を利用しての介護予防教室も実施します。

(5) 権利擁護

ふくし総合相談窓口寄せられる相談は、高齢者への虐待や経済的困窮など権利擁護に関する相談が最も多く、年々増えている状況です。また、相談の多くが複雑な問題が重なり、福祉的支援だけでなく、法的支援を必要とするなど相談者個人やその家族だけでは解決できない状況が浮き彫りになっています。こういった市民の権利擁護支援ニーズに対して十分な対応をしていくため、平成27年2月2日に開設した高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターの機能を充実します。

また、高齢者や障がい者などへの虐待を未然に防ぐとともに、地域で孤立しないようにしていくため、さまざまな機関とネットワークを広げ、地域のみなさんがお互いに支え合うことをめざし、権利擁護フォーラムを開催します。

さらに、ささやまマメに見守り隊、見守り支援サポーター事業、ささやま見守り台帳など、見守りの制度や仕組みが機能するよう、積極的な普及啓発に取り組み、生命や財産、権利が守られ、住み慣れた地域においていつまでも安心して暮らし続けられるよう権利擁護支援体制の充実に努めます。

(6) 障がい者福祉

篠山市障がい者基本計画に掲げる「障がいのある人が安心して暮らすまち」を目標に、新たに策定した障がい福祉計画をもとに施策を推進します。

平成26年12月に制定した篠山市みんなの手話言語条例に基づき、篠山市手話施策推進委員会を設置し、手話を言語と理解するとともに、手話であいさつができる篠山市をめざし取り組みを進めます。

平成27年4月1日に篠山市こども発達支援センターを旧畑小学校に開設しました。センターの専門機能を生かし、ことばの発達、日常生活や集団生活への適応訓練を必要とする児童や保護者、保育所等を支援します。

障害者総合支援センタースマイルささやまで実施している生活介護事業の施設の拡充を図り、医療的ケアの伴う重症心身障害者へのサービスの向上に取り組めます。

障がい者の就労支援については、丹波障害者就業・生活支援センター「ほっぷ」とともに地域で安心して働き暮らしていけるような支援を行います。また、障がいのある方の一般就労に向けて、民間企業との懇談会を開催し障がい者への理解を深めていただく取り組みを進めます。市役所においては、事務的軽作業を提供して就労訓練として受け入れる、すてっぷあっぷ事業を引き続き実施します。

障がい者の在宅生活支援では、人工透析治療を受けている方の通院交通費の一部助成をはじめ、各種手当、成年後見制度利用支援、移動支援、日常生活用具等の給付、手話通訳や要約筆記などの支援事業に引き続き取り組みます。

交流事業や文化活動については、全国車いすマラソン大会や障害者スポーツフェスティバル、スポーツ教室、きらきら★カーニバルなどを引き続き開催し、障がい者支援施策の充実に努めます。

(7) 生活保護、ひきこもり、自殺対策

生活保護受給者は、平成27年1月1日現在では158世帯205人となっており、過去5年間で31世帯44人増加しています。特徴として、近年の社会状況を反映して稼働能力があるものの失業などで収入減となった世帯が多くなっています。また、新たな生活困窮者対策として、平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行され、篠山市にも生活困窮者自立支援相談窓口を開設します。今後もハローワークなど関係機関と連携を図り、ひとりでも多くの自立生活を支援します。

篠山市におけるひきこもり対策として、民生委員・児童委員による実態調査を実

施します。また、ひきこもり支援検討委員会において、事例について、引き続き調査研究するとともに、ひきこもり対策としては、早い段階でかかわることが重要であり、不登校児童や生徒への支援に向け、関係機関との連携を強化します。ひきこもる当事者や家族からの相談には、ひきこもり支援相談員が対応します。さらに、ひきこもり支援活動をしていただいているNPO法人・結の活動を引き続き支援します。

全国の自殺者数は5年連続で減少し、3年続けて3万人を下回っています。篠山市においても自殺率は高く推移していましたが、3年連続で減少傾向にあるものの今後も継続した自殺予防対策に取り組みます。地域における、見守り、気づきの役割を果たすゲートキーパーの育成や市役所職員の研修、こころの健康フェアの開催など、多面的に自殺予防対策に引き続き取り組みます。

(8) 人権尊重のまちづくり、男女共同参画、多文化共生

篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例に基づいて、人権尊重のあたたかいまちづくりを進めます。

人権相談窓口の充実を図り、警察、法務局等と連携をはかり、問題解決に取り組みます。人権啓発事業については、篠山市人権・同和教育研究協議会や人権擁護委員協議会篠山地区委員と連携しながら、講演会やセミナーを開催するとともに、全国規模または県規模の人権研究大会などへの参加希望者に対して旅費などの支援を行い、市民の人権意識高揚に取り組みます。また、各自治会での住民学習などについても、地域サポート職員制度を生かし、自主的、主体的な学習となるよう支援を行うとともに、地域や団体等で取り組まれる学習会へも支援を行います。

男女共同参画の推進については、女性の社会参画を促進するためのセミナーや講座の開催に加え、相談会や少人数でのセミナーなどを開催し、男女共同参画社会の意識の普及や支援に取り組みます。

篠山市には450人を超える外国人住民の方が住んでいます。外国人住民の支援に取り組んでいる篠山国際理解センターと連携をはかり、言葉や文化の違いなどによる外国人住民のさまざまな課題を解決するため、引き続き、取り組みを進めます。また日本語の理解が困難で日常生活に支障がある外国人住民に対して病院や行政機関などへ通訳者を派遣し、医療や暮らし、入出国などに関する相談を通訳し、市民と外国人がともに安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

(9) 事前登録型本人通知制度

平成25年4月から事前登録型本人通知制度を実施し、平成27年3月末現在の登録者数は158人となっています。この制度は、本人等の代理人と第三者に戸籍謄本や住民票の写しなど証明書を交付したとき、事前に登録された市民等（本人）に証明書を交付した事実をお知らせするもので、この制度の実施により、不当な身元調査など第三者等による不正取得の抑止を図ります。

平成27年度において、事前登録期間をはじめとする制度の充実を図り、そして、より多くの登録者となるよう取り組みを進めます。

(10) 防災

地域防災計画については、防災会議に女性委員の登用を促進し、女性の視点を入れながら計画の修正を進め、高齢者、障がい者、女性、子どもにやさしい防災対策を検討していきます。

自治会を対象とした、いのちを守る防災マップづくり支援事業は、平成21年度から取り組み始め、平成26年度までに123の自治会において実施されました。平成27年度も未実施の自治会に呼びかけ、20の自治会で取り組めるよう推進していきます。

また、各地区の防災訓練については、訓練経費に係る補助、訓練資機材の貸与などを行いながら、訓練が積極的に行われるように支援します。

平成25年度から取り組んでいます災害時要援護者個別避難支援計画・ささやま見守り台帳については、自治会ならびに民生委員・児童委員の協力を得ながら、該当される方への登録を呼びかけ、災害時要援護者の避難体制を地域と行政で支援していきます。

(11) 原子力防災対策

福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は、非常に深刻で大きな被害をもたらしました。篠山市は、大飯や高浜の原子力発電所から50～70kmの距離にあり、市民の健康や安全を確保するための対策を早急に策定する必要があります。平成24年度に原子力災害対策検討委員会を立ちあげ、専門家や市民に協議いただいています。平成26年度は原子力防災の備えとして安定ヨウ素剤について、各自治会での学習会の開催をはじめ、広報に特集記事を連載するなどの取り組みをしました。平成27年度は、さらに市民の皆さんに知識と理解を深めていただくための学

習を進めるとともに、平成27年6月、原子力災害対策検討委員会から提言がある予定ですので、これに基づき、平成27年中に安定ヨウ素剤の事前配付を行います。

(12) 消防、救急業務

平成26年の火災件数は26件で、平成25年より3件減少しています。地域防災の中核として大きな役割を担っている消防団においては、団員の定数確保に努めるとともに、消防本部と消防団の連携をさらに図り、研修会の開催をはじめ合同訓練の実施や消防学校での研修に参加し災害への対応力を高めます。また、消防団員の台風などにおける活動のための雨合羽を平成26年度中の配付を予定していましたが、配付が遅れたものの、平成27年5月中に各分団を通じて団員に配付します。

消防施設の整備では、川西地内に第14分団3部消防団詰所兼車庫の新築、小型動力ポンプ積載車4台の更新を行います。

消防本部においては、消防大学校および兵庫県消防学校の救助科、特殊災害科、災害現場指揮科、山岳救助研修などに入校し、専門的な知識と技術を習得して、消防活動体制の充実を図ります。車両の整備では、平成26年度において、少量の水で消火が可能なC A F S装置（圧縮空気泡装置）が装備された水槽付き消防ポンプ車を更新しましたので、平成27年度から運用を開始します。

平成26年の救急出動は1,963件で、平成25年より35件減少し、1日平均5.4件となっています。高齢化の進展に伴い、心疾患、脳疾患の患者が増加していることから、救急隊のさらなるレベルアップを図ります。

特に、救命率の向上に大きく貢献できる救急救命士を常時2人が乗車できる体制を確保するため、引き続き、救急救命士1人を養成するとともに、気管挿管認定救命士2人、薬剤認定救命士1人、ビデオ喉頭鏡追加講習2人を派遣し、計5人の認定救急救命士を養成します。さらに、薬剤認定救命士の中から2人を処置範囲拡大2行為講習を受講させます。

住宅防火の推進については、各種講習会や訓練指導などを通じて、より一層の普及啓発を行うとともに、引き続き、住宅用火災警報器の設置や取り替えの推進などに取り組みます。また、春と秋の火災予防運動期間中には高齢者宅を訪問し、火気器具の取扱い状況の点検などを実施し、火災予防思想の普及を促します。

電波法に基づくアナログ無線からデジタル無線への移行については、平成26年度で事業が完了しましたので、平成27年度から運用を開始します。デジタル化に

よって、情報伝達がより確実となり、救急患者の個人情報の保護が図られます。

(13) 防犯、交通安全、消費生活相談

平成26年度の刑法犯数は308件で昨年より10件減少し、ピーク時である平成14年度の974件と比較すると大幅に減少しています。平成27年度においても篠山警察署や防犯協会、地域の防犯グループ等と連携を図りながら、市民生活を脅かす犯罪から市民を守るため、警察署や関係機関と連携を図り、防犯情報を迅速に提供し、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

また、地域で取り組んでいただいている防犯活動をより一層効果的なものとするため、犯罪抑止力の向上に役立つとされている防犯カメラの設置に対し補助を行います。

このほか、暴力団排除条例の施行に伴い、篠山市暴力団関係情報の取り扱いに関する合意書を篠山警察署長と調印していますので、これに基づき、篠山市と警察が相互に協力して暴力団を排除し、安心・安全な市民生活を確保していきます。

平成26年の交通事故は市内で206件発生し、過去5年間で最も少なく、平成25年と比較すると7件減っていますが、うち死亡事故は4件で増加傾向となっています。悲惨な交通事故を防ぐため、引き続き、篠山警察署や交通安全協会など、関係機関と連携しながら交通安全の啓発に取り組みます。特に、通学路の安全対策については、子どもを事故から守るための施策を確実に実施していきます。また、暗い夜道を原因とする犯罪や事故などを防止するため、必要な防犯灯や街路灯の設置を進めるとともに、交通安全のためのガードレールやカーブミラーについても整備を進めます。

消費者の安全と安心を確保するため、庁舎内に消費生活センターを設置し、専門の相談員が消費生活相談および啓発事業を行っています。しかし、子どもから高齢者までトラブルに巻き込まれる年齢層の幅も広くなり、相談件数も年々増加しています。今後も継続して消費生活に関わる身近な窓口として、相談業務体制の強化・充実を図るとともに、出前講座などの啓発活動を通して消費者力の向上を図り、振り込め詐欺、インターネット、携帯電話、架空請求などの被害防止に努めます。

1 1 平成27年度のシンボル事業

(1) 「日本遺産のまち」推進

篠山市が「日本遺産のまち」として、認定を受けたことは、戦後いちばんとも言える歴史的快挙であるとともに、今後、デカンショとともに、人々に感動を与えるようなまちであるよう、その責任も極めて大きいものです。

平成27年5月中に、市民あがての推進協議会を立ちあげて、これからのまちづくり、観光、市民活動に向け、今後、どのような取り組みを進めるか、検討を始めます。

また、デカンショ祭には丹波篠山ふるさと大使に集まっていただき、市民と市職員で結成する「よしもとふるさと劇団」の演劇を通して、歌やトークなどで盛りあげていただくイベントを開催します。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

篠山市のまち・ひと・しごと創生総合戦略については、平成27年度を初年度とし、5カ年の総合戦略を策定します。策定にあたっては、篠山市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を設置し、幅広い年齢層からの市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、マスコミなどを構成メンバーとして意見を聴き、議論をしながら平成27年10月を目途に策定を進めます。また、庁内には、市長をトップとし、副市長、教育長、各部長で構成する推進本部を設置し、30～40歳前半の各施策担当職員によるワーキンググループのなかで、斬新な創生施策を計画していきます。

この総合戦略については、しごとづくりやまちづくり、人の流れや結婚・出産・子育てなどの分野を広くカバーするとともに、特に農林業や観光に係る施策を重点化し、そこから、しごとをつくりだすことに工夫を凝らすことが重要であり、人口増や働く場所も必要なことですが、最も重視すべきことは、「篠山で暮らして良かった、幸せである、満足している」など市民の幸福度を高めることが大切であると考えています。

ことに、「日本遺産」のまちであることの大きな魅力も反映できるよう取り組みます。

(3) 創造農村

ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟申請については、創造的な産業を育てていくための取り組みや篠山市ができる国際協力について考え、平成27年7月ごろ、再度、提出できる見通しで、平成27年5月、金沢でのユネスコ創造都市ネットワーク総会、中国杭州市への訪問などを通じて、篠山市をPRしていきます。

篠山市創造都市推進計画をもとに、平成27年11月には食と器の国際ビエンナーレの開催、篠山の食と器を飲食店などで結びつける助成事業の新設、人材育成や食・農・まちなみ・文化・自然を生かした創造的なまちづくり事業に取り組むとともに、市民への浸透を図っていきます。また、国内においては、文化庁が支援する創造都市ネットワーク日本において、篠山市は、神戸市、金沢市、鶴岡市、札幌市、新潟市、浜松市とともに幹事団体として、その責任を果たしていきます。

なお、創造都市ネットワークへの申請要件について、人口10万人以上とする新たな要件が示されたようです。しかし、これまで加盟している世界69市のうち8市は該当していませんし、平成26年に中国で開催された総会において、そのような議論があったこともなく、世界のなかの多様な価値を認めあうユネスコのあり方にも合致していないと考えています。そこで、国、ほかの加盟市と連携しながら、対応を検討していきます。

(4) 生物多様性

篠山市の自然環境は大きな魅力のひとつです。ところが、自然豊かと思われている篠山市でも、ここ50年の間、開発が進み、道路や河川の工事、ほ場整備などが進み、これらの事業は自然環境や生きものの生活条件を考慮されなかったため、私たちのまわりの自然や生きものの姿は大きく変ぼうしました。

平成23年度から始めた小学生を対象としたこども議会（会議）では、自然や生きものとの共生のことを何度も話してくれました。

そこで、篠山市は平成25年5月、「森の学校復活大作戦―生物多様性ささやま戦略―」を制定したり、その指針となる「篠山市生物多様性配慮指針～私たちのひと工夫集～」も示しました。

平成26年4月からは、農都環境アドバイザーとして、丹羽英之さんに来ていただいています。

しかし、これらが、いまだ市民にも市の事業にも十分浸透しているとは言えませ

ん。

篠山市にとって自然と共生する生物多様性の推進は、世界の魅力あるまちの仲間入りし、ほかの自治体をリードする大きな柱ともなるものです。

そこで、平成27年度は全庁あげての推進体制を速やかに確立し、市民に分かりやすいネーミングの命名、「ホテルの舞う水辺」、「メダカの泳ぐ水路」、「カブトムシのいる里山」など分かりやすい目標と、5年、10年という期間の設定、里山、川、水路、田、遊休農地などの具体的な進め方、建築・建設業者への研修と登録制度の創設、市民、篠山環境みらい会議、森の学校推進委員会の役割などについて、いま一度、確かなものとし、これに基づき推進します。

(5) ふるさと教育

そもそも学校は、その地域に相応しい立派な社会人を育てるところです。教育の目的は、地域社会に役立つ人間を育てることなのです。この学校、教育の原点に立ち戻り、ふるさとを担う教育を進めます。

残念なことに、明治以降の日本社会は中央集権的になり、地方は中央への人材供給源のような発想がありました。よく勉強して、都会をめざす教育でした。

それでも今まで篠山市は、何とか各集落が維持できてきました。しかし、これからの少子化時代では、そうはいきません。

篠山市の出生数をみると、80年前の昭和10年は1,805人、50年前の昭和40年は686人、30年前の昭和60年は478人、10年前の平成17年は349人となっており、平成26年は、わずか316人です。

今こそ、教育の原点に立ち戻り、この少ない子どもたちが地域を支えるふるさと教育を進める必要があります。

しかも、これまでのように都会に行けば幸せがある、成功があるという時代ではありません。今回の「日本遺産」認定は篠山にこそ幸せや成功があることも気づかせてくれました。篠山ほど良い所はないのです。かけがえのない、このふるさと篠山を大切にし、みんなで住んで、盛りあげていく教育をめざします。

市内には、篠山鳳鳴高等学校、篠山産業高等学校、篠山東雲高等学校と、特色ある3校があり、それぞれの特色と魅力を維持しつつ、ふるさとを担う人材を輩出するよう、各高校と連携しながら取り組んでいきます。

(6) 地域おこし協力隊

平成26年4月、地域おこし協力隊員として4人の若者を委嘱し、大芋、畑、大山、西紀北の4地区を拠点に活動しています。再生エネルギーの地域づくり、新商品の開発、地域住民と一体となった獣害対策、生き物に配慮した農業の研究や移動カフェの営業など、ときには個人、ときにはグループで新しい息吹を吹き込んでくれています。

2年目となる平成27年度は、起業にむけて設立した会社事業としても活動し、定住や地域の活性化につながる取り組みが期待されます。篠山市としても、地域おこし協力隊員と連携して、農産物の販売促進、環境フォーラムや生き物学習会の開催などに取り組みます。

(7) 全国の自治体、海外の都市との交流

平成23年度から、篠山市とゆかりのある自治体と災害相互応援協定を締結し、自治体交流に取り組んでいます。また、平成26年4月、愛知県犬山市との間で姉妹都市提携を締結しました。今後、さらに歴史、文化、産業、教育などでの交流を深め、両市の発展につなげていきます。

また、引き続き、秋田県大館市、山形県鶴岡市、千葉県館山市、岐阜県郡上市、岐阜県高山市、高知県宿毛市、愛媛県愛南町の7市町との交流についても、市民や市民団体の交流活動を推進するため、事業者や団体による物産交流やPR、視察や研修など交流推進市町へ訪問する経費の一部を助成します。

海外の都市との交流については、昭和47年に姉妹都市提携を結んでいるアメリカ合衆国ワシントン州ワラワラ市との間で、高校生による短期交換留学生の派遣と受入を行っています。

また、兵庫県と友好交流に関する合意を締結している大韓民国の慶尚南道のなかの山清郡から篠山市と交流事業を実施したいとお申し出があり、平成27年5月に開催された山清漢方薬草祝祭への招待を受け、隅田副議長をはじめとする市議会議員、市職員、市民団体の皆さんが訪問してきたところであり、今後、歴史や文化、産業などを通して、市民レベルでの交流を深めていきます。

(8) 新エネルギー・省エネルギー

地球の温暖化に起因すると思われる豪雨災害や福島での原子力発電事故など、市民のエネルギーに関する関心は非常に高いものがあります。

平成26年12月に策定した篠山市新エネルギー・省エネルギービジョンに基づき、平成27年1月策定のバイオマス活用推進計画ともあわせて、初年度となる平成27年度においては、ビジョンに示された重点項目とリーディングプロジェクトに積極的に取り組みます。

平成24年度から個人住宅への太陽光発電設備補助金制度を設けており、これを継続するとともに、さらに市民、自治会・まちづくり協議会、事業者向けの設備機器導入支援のほか、夢こんだ薬師温泉ぬくもりの郷において、災害時対応も想定した木質バイオマスボイラーや太陽光発電システムの導入を進めており、加えて電気自動車充電器の設置や公用車に電気自動車を導入します。また、公共施設などへの太陽光発電システムの設置も進めます。

(9) フィールドミュージアム構想

篠山層群を中心とする地域の恐竜関係施設を総合的に保全し、活用していこうという兵庫県丹波県民局が推進するフィールドミュージアム構想に基づいて、これまで黒豆の館や旧西紀公民館に分散していた施設を丹波並木道中央公園に集約するため、兵庫県の補助を受け、展示研究・発掘体験の機能をもった拠点施設の整備を進めます。

(10) 丹波篠山ふるさと応援寄付

平成20年6月から始まった丹波篠山ふるさと応援寄付については、毎年、多くの皆さまからご寄付をいただき、平成27年3月末で、1,137件9,088万5,983円となっています。平成25年12月から1万円以上ご寄付いただいた方に、3,000円相当の記念品をお送りしており、平成27年7月からは記念品を拡充（1万円以上3万円未満→3,000円相当、3万円以上5万円未満→10,000円相当、5万円以上→15,000円相当）します。また、ご寄付いただきやすいようにウェブ上でクレジットカードでのお振込みも開始しています。

このほか、丹波篠山ふるさとPR奨励金制度を活用して、全国大会などに参加される機会を活用して篠山をPRいただきます。

(11) 市民あげてのあいさつ運動

平成25年度から、毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」と定め、JRの駅、商業施設、学校などであいさつ運動の啓発に努めています。

篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例でも、相手を認め合うあいさつの推

進を図ることとしており、あいさつ運動市民委員会の意見を伺いながら、学校、各種団体、まちづくり協議会、自治会などと連携をはかり、より効果的な取り組みをめざします。

また、市内全域に活動が広がるよう、地域が一体となって取り組まれる啓発活動への支援も行います。

12 その他、当面する重要課題

(1) 教育委員会制度の改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、市長と教育委員会が構成員となり教育施策を協議する総合教育会議の設置、自治体における教育の基本的な方向性を示した大綱の策定が義務づけられるなど、平成27年4月（篠山市の場合は教育長の任期が切り替わる5月15日から）から、新しい教育委員会制度が始まりました。これからは、市長も教育に対する一定の責任を負うこととなり、教育委員会との連携をさらに強化して、市民に開かれた学校、ふるさとに根ざした教育をめざします。

(2) マイナンバー（社会保障・税番号）制度

平成27年10月から、住民票を有する国民一人一人に12桁のマイナンバー（個人番号）が郵送により通知されます。今後、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の分野で活用され、手続きの簡素化などが期待できます。また、平成28年1月から、申請された方に対し、個人番号カードの交付が始まり、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、ICチップに搭載された電子証明を利用して、e-Tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした電子申請にも使用できます。新たに始まる国の制度に対し、システム改修をはじめスムーズな対応ができるよう整備を進めていきます。

(3) 東日本大震災支援

東日本大震災からの復興支援のため、平成25年4月から職員1人を南三陸町に派遣しており、平成27年度も職員1人を派遣します。震災発生から4年が経過した今日においても復興は道半ばの状況であり、新たなまちづくりに向けて、住宅再建などの復興事業が本格的に進められている南三陸町を引き続き支援します。

平成27年3月現在で6世帯17人の被災者を受入れており、引き続き、必要な

支援を行います。平成27年度についても、ボランティアバスを派遣するほか、民間住宅へ避難されている方への家賃補助を継続するとともに、市民団体の被災地への支援活動に必要な経費補助を行います。

(4) 篠山市の市名を考える

平成26年3月の篠山市の市名を考える検討委員会からの検討結果の報告を踏まえ、引き続き、慎重に検討していきます。

(5) 学校施設の整備

建築後20年以上が経過している学校施設については、緊急性・安全性の観点から必要な改修をしており、平成27年度は、城北畑小学校、味間小学校、今田中学校において大規模改修工事を行います。

(6) 小学校跡地の利活用

平成22年3月に閉校した雲部小学校は、地域主体で合同会社里山工房くもべを設立され、校舎の一部を利用し、コミュニティカフェを運営され、また、靴屋なども入られ、新たな活用が始っており、マスコミでも注目され、人気を呼んでいます。

平成25年3月に閉校した畑小学校は、地域合意のもと、平成27年4月、篠山市こども発達支援センターとして開所しました。

平成22年3月に閉校した後川小学校、平成28年3月に閉校となる予定の福住小学校、大芋小学校についても、地域住民などによる検討委員会を設置し、地域の要望や意見を活かしながら、跡地利活用の検討を重ねていきます。

(7) おとわ園跡地の利活用

味間認定こども園の一体整備に伴い、平成28年3月末で閉園となるおとわ園跡地の利活用については、地域住民などによる検討委員会を設けて協議を進めており、地域の要望や意見をお聴きしながら、跡地利活用の検討を重ねていきます。

(8) 指定管理者制度のさらなる導入

住民サービスの向上と効果的・効率的な管理・運営を行うため、篠山総合スポーツセンターは平成28年4月から指定管理者制度を導入し、篠山市営斎場については、引き続き指定管理者制度の導入を検討します。

13 新しい組織体制

平成26年度末の退職者は17人、平成27年度の採用は13人で、平成27年4月1日の職員数は444人となりました。篠山再生計画に基づく職員450人体制のもと、市民サービスの効率的、効果的な提供、新たな行政課題への迅速かつ柔軟な対応、そして市民との協働によるまちづくりを推進するため、平成27年度において次のとおり組織の再編を行いました。

(1) 支所の住民係と公民館係を所管する地域コミュニティ課を置きました。

平成26年度において、公民館を教育委員会から市長部局へ所管変更しましたが、支所での住民、公民館両部門の一層の協力連携を進めるため、一つの組織としました。

(2) 業務を効率化するため4課を2課に統合しました。

課税課と収税課を統合し、税務課としました。農都環境課と農都整備課を統合し、農都環境課としました。

(3) 税および福祉部門でグループ制を導入しました。

税務課に課税グループと収税グループを置きました。介護保険係を医療保険課から地域福祉課に移し、高齢福祉と介護保険を担当する長寿福祉グループを置きました。

職員の人事評価については、地方公務員法の改正により、職員の能力と実績に基づく人事管理の徹底が求められており、職員の人材育成や処遇に反映させる新たな制度として平成28年度実施に向けて取り組みます。

平成26年度において、市役所全体で取り組んだ業務改善運動については、窓口の改善や事務の効率に大きな成果がありました。平成27年2月、各職場における業務改善の取り組みを全職員で共有する場として「くろまめカイゼングランプリ2015」を開催し、優勝チームの保健福祉部地域福祉課を平成27年3月に開催された業務改善発表会全国大会に派遣しました。平成27年度においても、引き続き、業務改善運動に取り組み、利用しやすい市役所づくりなど、職員の創意を生かした市民サービスの向上と組織風土の活性化につなげていきます。

14 平成27年度予算の概要

最後に、平成27年度予算についてご説明します。

平成27年度当初予算は、骨格予算として編成しましたことから、今回の補正予算により、新たな事業の追加や拡充を行っています。

まず、6月補正予算についてですが、一般会計の6月補正額は、8億763万円となっており、例年の6月補正予算と比較しますと、大幅な増額となっています。これは、「世界に輝く篠山の時代をつくろう」として、新たな事業の追加や拡充を行うとともに、篠山の魅力を益々伸ばし、定住促進、子育て支援、通勤通学しやすい環境づくり、雇用の確保などに力を注ぎ、若い世代はもとより生涯安心して住みよい篠山をめざした予算となりました。その財源として財政調整基金2億8,368万円を更に取り崩しており、当初予算と合わせますと14億8,668万円となり、平成26年度末の財政調整基金残高の約43.6%を取り崩すこととなり、大変厳しい状況ではありますが、篠山の時代に向けて積極的に取り組むこととしております。一般会計の総額が221億5,163万円となっており、対前年度当初予算と比較すると、5億9,563万円の増、率にして2.8%の増額となっています。

次に、7つの特別会計につきましては、平成26年度の繰上充用を行う住宅資金特別会計が3,072万円の追加、国民健康保険特別会計は、制度改正関連システム改修等経費141万円の追加、下水道事業特別会計は、雨水計画事業認可取得、処理場統廃合計画の策定経費などにより1,879万円の追加で6月補正後の合計が134億3,980万円となり、対前年度比9億1,059万円の増、率にして7.3%のプラスとなっています。

次に、2つの企業会計につきましては、水道事業会計は浄水・配水設備や簡易水道統合整備事業等で3億7,217万円の追加となっており、6月補正後の合計34億3,895万円となり、対前年度比2億1,222万円の増、率にして6.6%のプラスとなっています。

以上、合わせました平成27年度篠山市6月補正予算総額は、12億3,072万円となり、補正後の予算総額は390億3,038万円となり、対前年度比17億1,843万円の増、率にして4.6%のプラスとなっています。

6月補正予算後の主な財政指標については、経常収支比率が98.8%と当初予算と

変わらない見込みです。将来負担比率については、平成27年度当初予算では230.8%でしたが6月補正予算後は230.9%となっています。市債の残高は平成19年度末の市全体で1,035億円あったものが平成27年度末には646.7億円となる見込みであり388.3億円の減額、率にして37.5%のマイナスとなり、篠山再生計画の着実な実行により市の借金は減少しております。

また、6月補正後の実質公債比率は19.4%となり、26年度決算見込みは21.1%であることから改善が進んでいますが、今後も一層の健全化に向けた努力を続けていきます。

以上が平成27年度予算の概要です。

15 むすびに

市民の皆さんとお約束している「世界に輝く篠山の時代」の実現に向け、そして、「日本遺産のまち」として、誇り高く、市民の皆さん、そして、議会の皆さんとともに全力をあげて取り組みます。

以上、平成27年度の市政執行方針といたします。

白 紙

平成27年度
市政執行方針

「日本遺産のまち」一篠山市

